

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
社会福祉法人 講々 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～8年3月31日までの 3年7か月間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性比率30%以上の維持を目指す。

<対策>

- ① 令和4月9月～女性の役職比率を掲示し、女性が活躍している現状を周知し啓発する。
- ② 令和4年12月～昇進基準の見直しを行う。
- ③ 令和5年4月～令年4年12月の職員の昇進基準の見直し基準を基に検討を行う。  
・上記①②③の順に継続的に啓発し、女性の役職比率30%以上の維持を目指す。

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数6日以上を目指す。

<対策>

- ① 令和4月9月～有給取得日数の平均と、個別有給取得実績を調査する。
- ② 令和4月10月～個別有給取得実績が少ない職員に対して聞き取りを行う。
- ③ 令和4年11月～有給取得しやすい環境を検討し、有給取得に関する啓発を定期的に行う。
- ④ 令和5年4月～令和4年10月から令和5年3月までの6か月間の有給取得実績の調査を行う。
- ⑤ 令和6年4月～令和5年4月から令和6年3月までの12か月間の有給取得実績の調査を行う。  
・上記①②③④⑤の順に継続的に啓発し、有給取得率の向上を目指す。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性労働者の割合 45%（令和4年9月1日現在）。